

公正価値測定及びその開示 ディスカッション・ポイント
(2010.6.10)

< 審議事項（ 7 ） - 2 「会計基準案」参照 >

(適用時期等について)

- 適用時期については、企業の受入準備等を考慮して、平成 24 年（2012 年）4 月 1 日以後開始する事業年度から適用することでどうか【会計基準案第 19 項、第 47 項】。
(参考) レベル別の開示は同事業年度の中間財務諸表及び年度末に係る財務諸表から開示することとなる。また、四半期財務諸表における注記事項については、同事業年度の第 1 四半期から必要に応じて開示することとなる。
- 本会計基準を適用するにあたり、過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理せず、本会計基準の適用に伴って生じる会計方針の変更（例えば、大量保有要因の調整の禁止）の影響額については、期首の利益剰余金に加減することでどうか【会計基準案第 20 項、第 48 項】。

(四半期財務諸表における注記事項について)

- 金融商品時価開示適用指針及び賃貸等不動産時価開示会計基準に基づき、四半期財務諸表において公正価値を注記することとしたものについては、公正価値のレベル別の内訳のみを記載することでどうか【会計基準案第 18 項】。

< 審議事項（ 7 ） - 3 「適用指針案」参照 >

(設例について)

- IASB の ED に記載されている設例をベースとしているが内容をご確認いただきたい。

(現在価値技法の説明について)

- 現在価値技法のうち、キャッシュ・フローに期待値を用いるもの（期待現在価値法）について、分子でリスク調整するものを「確実性等価法」、分母でリスク調整するものを「リスク調整法」として紹介した（IASB の ED では、前者を Method1、後者を Method2 と呼んでいる）。

(開示例について)

- 金融商品時価開示適用指針の開示例を参考とし、金融業のケースと製造業のケースの 2 つの開示例を示した。

< 審議事項（ 7 ） - 4 「コメント募集」参照 >

- 現行実務に影響があると考えられる大量保有要因による流動性コストの調整及びブローカー価格の利用について、本公開草案の概要の脚注で言及した。
- 本会計基準を開発することに伴う、既存の会計基準等の取扱いについて、本会計基準の考え方と不整合とならない限り、それらの詳細な定めを基本的に残すこと方向とし、最低限必要なものについては適宜改訂等は必要最低限のものとするを行う予定としていであるが、その旨を記載のうえ、特にコメントを求めることとした。

（ご参考）今後の予定

日時	議題
1月19日(火) 専門委員会	・11月27日に開催されたIASBのラウンド・テーブルの概要 ・12月のIASB/FASBの再審議のフォロー
3月16日(火) 専門委員会	・1～2月のIASB/FASBの再審議のフォロー
4月1日(火) 専門委員会	・3月のIASB/FASBの再審議のフォロー ・文案の検討 【公正価値の考え方】
4月19日(月) 専門委員会	・文案の検討 【公正価値の測定方法、公正価値に関する注記事項】
4月22日(木) 委員会	・専門委員会での検討状況を説明
5月19日(水) 専門委員会	・文案の検討 ・本プロジェクトの適用範囲等の検討
5月28日(金) 委員会	・専門委員会での検討状況を説明
6月7日(月) 専門委員会	・文案の検討 【適用時期、設例、現在価値技法の説明、開示例、コメント募集】
6月10日(木) 委員会	・専門委員会での検討状況を説明
6月21日(月) 専門委員会	・文案の検討
6月24日(木) 委員会	・公表議決前最終
7月6日(火) 委員会	・公表議決予定 ¹

- ・コメント期間：7～9月（3Q）
- ・最終基準化予定：10～12月（4Q）²

以上

¹ FASBは、上記IASB/FASBの再審議を踏まえ、2010年第2四半期に、公開期間を8月16日までの最短45日間（これを踏まえた場合、公開草案の公表日は遅くとも6月末と考えられる）とする、Topic820「公正価値測定及び開示」の改訂のための公開草案の公表を予定している。また、IASBは、FASBの公開草案をRequest for Viewsとして意見を求めることを予定している。

² 4月14日に公表されたIASBのprogress report及び5月5日に更新されたIASBのWork Planによると、最終基準化が4Qに後ろ倒しとなっているため、上記の日程を見直す可能性がある。